

令和3年度 第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月22日（水）午後7時30分
- 2 開催場所 笛吹市役所市本館 3階301会議室
- 3 出席委員 新田治江会長 堀内順一副会長 窪田けい子 雨宮由香里
芝垣玲子 富士池昌代 太田昭生 篠原文雄 渡邊則
茂手木義男 山下仁志 萩原和子 中村啓子 古屋健
小林静江 横田雅己 各委員
- (欠席)
中山久 青木香織 川部源太 若月福美 芦澤栄 芦澤義男
柳原明裕 各委員
- 4 事務局 雨宮和博部長 坂本淳課長 秋山公代課長 雨宮秀美主幹保健師
葉袋美穂主幹 山下由美子主幹 田中みゆき主幹
岩澤潤司副主幹 金子泰士主任 名取優介主事

課 長 定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。それでは会議を始める前に、互礼を交わしたいと思います。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

相互に礼。ご着席ください。

改めまして、こんばんは。年末の何かと慌ただしい時期、また仕事後のお疲れのところ、委員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第2回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。本日の進行役を務めます、国民健康保険課の坂本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日の会議にあたりまして、6名から欠席の連絡をいただいておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、お手元の次第によりまして、会議を進めさせていただきます。始めに小澤副市長から挨拶をいただきます。

副市長

皆さんこんばんは。副市長の小澤でございます。

年末の何かとお忙しいところ、またお寒い中を本日は令和3年度第2回笛吹市国民健康保険の運営協議会を開催いたしましたところ、会長ほか皆様方のご出席をいただきましたことを改めて深く感謝を申し上げます。

本来ですと、山下政樹市長がこの場に出席をいたしまして、皆様方に親しくご挨拶を申し上げ、また今日は審議事項の諮問をお願いするところでございますが、今日は公務のため東京の方に上京しておりまして、会議の方に立ち会うことができませんので、私が代わりにご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いよいよオミクロン株等の話も出てきております。新型コロナウイルス感染者については、今は県内では落ち着いているところでございますが、そうは言いましても感染者が報告されるなど、また今日は大阪では市中感染というふうなことも一方で報道されており、まだまだ危惧されているところでございます。

なお、本市におきましても、第6波を想定いたしまして、県の指導等もあり、医療従事者また高齢者から随時、第3回目のワクチン接種を行う準備を現在しているところでございます。

そのような中、すでにご覧なられた委員さんもうらっしゃるかと思いますが、笛吹市では活性化というふうなことで、笛吹みんなの広場や石和の温泉の周りにつきましても、イルミネーションやN T Tの庁舎の壁等を利用いたしましたプロジェクションマッピング、また先日の日曜日にはみんなの広場を使いまして、マルシェ等の経済活動を少しでも活発化するよう行っているところでございます。

また、市役所前の笛吹川の河川敷におきましては、今月の24、25日の両日、夏に多くの皆様にご寄付をいただき、花火大会を開催する予定でございましたが、それができませんでしたので、そのご寄付いただいた皆様の気持ちを持って、「クリスマスの花火 i n 笛吹」を聖なる夜の冬花火として実施することとなり、多くの皆様に申し込みをいただき好評を博しているところであり、成功を期待するところでございます。

何にいたしましても、このような状況ではございますが、市といたしましては、にぎわいの創出のためにも一生懸命取り組んでおりますので、皆様方のご理解をお願いしたいと思っております。

さて、今回の運営協議会につきましては、令和4年度の国保税についてご協議をお願いするところでございます。昨年度の運営協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う所得の減少、また税収の落ち込み等を

考慮し、税率の据え置きにご同意をいただき、ご意見をいただいたところでございます。

先般、県から来年度の納付金の額も示されました。後ほど事務局からも説明をさせていただきますが、国保の財政状況をご承知いただく中で、笛吹市の国保の健全な運営に向けまして、慎重なご審議を賜ればと思っております。

この後、色々な内容のご説明をし、また諮問をさせていただきますが、皆様の各段のご配慮、そして十分なるご審議を賜りますことを切にお願い申し上げます、一言挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

課 長 小澤副市長ありがとうございます。

続きまして、国保運営協議会会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 年末のお忙しいところ、本当にご苦労様です。

先ほど副市長からもお話がありましたが、コロナもオミクロン株が出てくるなど、本当に先行きが不透明で心配なこの頃です。

今日は山下市長より令和 4 年度の笛吹市国民健康保険税の税率についての諮問があります。税率については、協議会でも協議事項の中に入っておりますので、事務局からの説明を伺い、皆様の十分な審議をよろしくお願いいたします。

ではこれから始めます。どうぞよろしくお願いいたします。

課 長 ありがとうございます。

続きまして、市から協議会へ諮問をさせていただきます。

副市長、会長よろしくお願いいたします。

副 市 長 諮問書の読み上げ
《副市長が諮問書を会長へ提出》

課 長 ありがとうございます。

先ほど副市長からもありましたが、今回は諮問理由のみの部分につきまして、皆様の机の上に配付させていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。副市長の挨拶にもありました通り、本日の協議会につきましては、今回の諮問に基づきまして、主に、来年度の税率につ

いて、後ほどの議題の中で協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

なお副市長につきましては、諮問する立場でもありますので、申し訳ありませんがここで退席となりますことをご了承いただきたいと思います。

課 長 これより議事になりますが、運営協議会規則第 6 条に代表するそれぞれの委員半数以上の出席がないと議事を開くことができないとされております。今回、被保険者代表する委員 4 名、保険医または保険薬剤師を代表する委員 6 名、公益を代表する委員 5 名の出席をいただいております、それぞれ半数以上となっておりますので、協議会の成立を宣言させていただきます。

それでは議事に入ります。座長につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会 長 議題 1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。
議事録署名委員指名につきましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第 7 条の規定により、被保険者代表の委員と、公益代表の委員にお願いいたします。

議題 2 令和 4 年度笛吹市国民健康保険税の税率について
令和 4 年度笛吹市国民健康保険税率について事務局から説明を求めます。

事務局 《議題 2 について資料による説明》

・令和 4 年度笛吹市国民健康保険税の税率について

1 ページ 納付金の状況について

国民健康保険は制度改革により平成 30 年度から国民健康保険の運営は県と市町村の共同運営となりました。県が財政運営の責任主体となり、市は徴収した国保税等を財源として納付金を県に支払っています。
納付金の制度となってから令和 4 年度で 5 年目を迎えます。

去る 12 月 3 日、仮算定ではありますが、県より令和 4 年度の納付額が提示されました。

表中の赤字が令和 4 年度の仮算定の納付額になります。

下段に記載しましたとおり、一般被保険者の納付金は、前年度より 393 万 6,346 円増額され、22 億 7,391 万 8,617 円が納付金として示されま

した。県内全体では 5,863 万 3,672 円増額し、総額は 239 億 4,761 万 1,739 円の納付金となります。笛吹市一人あたりの納付金は 14 万 5,010 円でしたが、減額調整措置により 14 万 2,058 円となりました。

減額調整措置については、県全体で 1 億 9,185 万 5,848 円で、そのうち笛吹市が 4,725 万 2,664 円の措置を受けることになりました。昨年度に引き続き、今回も県内で一番多い金額を、笛吹市が調整額として受けることになりました。

2 ページ 令和 4 年度国民健康保険税当初予算の見込みについて

上段は、令和 3 年度の国保税率で計算した一般被保険者の国保税の見込額になります。今年度の所得を基に賦課額を計算し、徴収率は県が示した目標収納率 95.8%で算定いたしました。

予算にしますと、一般被保険者現年度医療費給付費分、後期支援金分、介護納付金分を合わせ 16 億 6,731 万 5 千円、過年度分の 6,965 万円を足しますと 17 億 6,696 万 5 千円となります。

この見込額に、中段の退職被保険者の 15 万 3 千円を合わせますと、一番下の合計額になり、17 億 6,711 万 8 千円を令和 4 年度の国保税の当初予算として見込んであります。

3 ページ 令和 3 年度決算見込みと令和 4 年度当初予算の比較

令和 4 年度の歳入は、先ほど見込みました国保税 17 億 6,711 万 8 千円で、前年度より 1 億 1,391 万 3 千円ほど減少する見込みとなっております。

県支出金の普通交付金の増額は、歳出の保険給付費の増加に伴うものです。

歳出につきましては、納付金が前年度より 393 万 6,346 円増額しておりますので、令和 4 年度の予算全体では、令和 3 年度より 3 億 4 千万円減の 8 億 1,500 万円の予算となっております。

令和 4 年度については、まだ新型コロナウイルスの影響による所得の減少が懸念されており、それに伴う国保税収入が大幅な減少になった場合でも、現状の国保税率であれば、諮問させていただきました「据え置き」で運営は可能であると考えております。

4 ページは、保険税率の推移

5 ページは、近隣の市の保険料の税率

6 ページは、所得額および国保税収納率の推移参考資料として付けさせていただきます。

当日資料として

- ①新型コロナウイルスの感染症による国保税の減免状況
- ②子どもに係る国民健康保険税等の均等割額の減額措置について
- ③直近の月別給付実績について

説明は以上になります。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

会 長 事務局からの説明がありました。
皆様からご意見ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。
税率については近隣市町村から見れば低いですね。

委 員 令和3年度の決算見込みの保険税が18億8,103万1千円ということですが、4年度の申告によって、この分母になる数字が変わってくると思われます。計算だけでは1億1,300万円減額ということになりますが、コロナの影響で所得が減ったりすれば更に下がることが予想され、申告の状況によって、この部分が懸念されます。

繰越金もそれなりにあり、本来この部分を自立の方へという考えもできますが、今はコロナの影響で病院への受診控えをしている方もいることが考えられ、来年度の税率は下げるということも上げるということもせず、私個人としましては、税率は据え置いていただければというのが一つの考えです。

繰越金がありますが、不透明な部分もあり、所得の状況によっては税額が変わってくると思いますので、据え置きということに賛成させていただきます。

会 長 やはりコロナの受診控えというのは、影響があるでしょうね。
他の皆様いかがでしょうか。

委 員 保険税率に関しましては、将来的なことも見ないといけないと思います。

今、団塊世代が後期高齢者に確か入るくらいになると思いますが、そうするとまだまだ医療費というのは、下がることはなく伸びていくのかなという気がします。

診療報酬に関しても概ね毎年のように上がっているの、下がる要素はないと思います。ですから税率も多少単年度で繰越が出た、出ないなどあると思いますが、将来的にはおそらく上がり基調になると思いますの

で、やはりここはちょっと絞っていった方が今後のためにもいいのかなという気はします。

どの程度やればいいのかというのが、単年度の繰越金とかではなくて、やはりこの基金の残高、これをどの程度の目安で持っておくかのボーダーラインを決めて、それを超えたら税率を下げるとか、それに到達するまでは税率は維持あるいは税率を上げるとか、この基金の残高でちょっと考えた方が良いかという気はしました。全体の予算が 80 億超えており、それに対して今の基金残高が 6 億 9 千万円だと、これで十分かというところ、少し不足するような気がします。税率はとりあえず維持をしている方が良いかという気はします。以上です。

会 長 据え置きというご意見ですね。ありがとうございます。
他の皆様はいかがでしょう。

委 員 今ジェネリック薬品の不安視が皆さんにあり、ジェネリックを嫌がる方もおり、薬剤費が上がっていくかと思われますが、一生懸命我々皆様方にジェネリック医薬品を推奨しておりますが、手に入らない薬が数多く出てきました。これがあと 2 年ぐらいは続くらしいですが、何とか皆様にジェネリック薬品を推奨していただきたいと思います。
税率に関しては据え置きが絶対いいと思います。上げないでいただければありがたいと思いますが、下げることは無理だと思います。よろしくをお願いします。

会 長 ありがとうございます。ジェネリックも人によって嫌がる人も結構いるようですから、そういうところの説明も必要じゃないでしょうか。他にご意見ございますでしょうか。

委 員 納税者としては、少しでも税率が低い方がよいと思いますが、やはり今後のことや財源などを考えると、今のまま据え置きでよいと思います。

会 長 ありがとうございます。
皆様から今ご意見が出ましたように、今年度は据え置きということで、まとめてよろしいでしょうか。（賛同あり）
はい。ありがとうございます。
では後日事務局と相談し、市長に答申をさせていただきます。事務局も

そのような予定でよろしいでしょうか。

課 長 はい。それでは事務局としましては、据え置きということをしていただきながら、前回の運営協議会の方でも 2、3 年のスパンをとということでご検討ということをしていただいておりますので、また来年度については 3 年過ぎたという形の中で検討させていただきたいと思っております。

今回の答申につきましては、据え置きが妥当との内容によりまして答申書を作成しまして、市長に答申を上げる形になります。1 月に答申をさせていただきたいと思っております。

なお当初予算への反映等もありましたので、時間的余裕がございませんので、答申文の内容につきましては、会長、それから副会長に一任していただきまして、ご検討させていただきたいと思います。

委員の皆様につきましては、ご報告という形になりますが、答申文を郵送にてお送りさせていただきたいと思っておりますことをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 では市長には据え置きということで答申をいたします。
ありがとうございます。ではその他皆様から何かありますか。
ないようですので、全体の方のその他として、事務局、健康づくり課から何か説明ありますか。
それでは、健康づくり課より説明あるようですのでお願いいたします。

保 健 師 データヘルス計画の中間評価の資料を置かせていただきましたので、そちらについて説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。
1 ページをご覧ください。1 番 2 番にありますように、データヘルス計画の位置づけと期間については、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査等の計画、レセプトデータ等の健康医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿って運用されております。計画の期間は平成 30 年度から令和 5 年までの 6 年間とし、令和 2 年までのものを中間評価することとなっております。
3 番をご覧ください。今回、データヘルス計画全体の評価をしたところ、右側に記載させていただきましたように、計画全体の主な見直しと今後の方向性としめすと、一つ目としまして、集団検診を中心に結果指導を行ってきましたが、個別検診や人間ドックなどの対象者への働きかけも、強化していく必要があるかと思います。

また、特定健診受診者数を増やすために受けやすい環境を整備し、受診勧奨を重点的に取り組み続けていきたいと考えております。

次に、対策ごとの評価ですが、対策ごとについては、計画の中では、生活習慣病予防対策、生活習慣病重症化予防対策、医療費適正化対策の3点の対策を行っております。生活習慣病対策については、2ページと3ページにそれに関する事業名、評価指標を載せてありますが、特定健診をはじめ、各種健康相談、保健指導等を概ね順調に事業の実施を続けているところです。ただ、令和元年からの受診率など、効果の減少している数字もありますが、今後手法については工夫を続け、継続していきたいと思っております。

4ページをご覧ください。4ページについては、生活習慣病重症化予防の事業が上段、下の欄に医療費適正化事業について掲載してあります。生活習慣病重症化予防事業については、医療にかかっているにもかかわらず適正な医療を受けることによって、健康の維持、自己管理ができるということへの支援を重点的に取り組んでいます。この事業につきましても概ね計画通りに進んできております。

医療費適正化事業についても、今後も継続して実施を続けていく予定であります。以上、簡単ではありますが報告とさせていただきます。

会 長 ありがとうございます。今、データヘルス計画について説明がありましたが、皆様からお聞きしたいことがあれば、挙手をお願いしたいと思います。皆さんいかがですか。
内容が少し難しかったので、もう少し詳しく説明していただけますか。

保 健 師 特に健康管理をしていく上では、生活習慣病への対策ということに重点を置いて取り組んでいるところです。細かい一つ一つの事業を評価することで、それがうまくできているかどうかということの進捗を確認しながら、より国民健康保険の保険事業について、うまく進められるようにということで評価を進めていますが、今回は細かいそれぞれの評価を基に対策ごとの評価をしたところ、生活習慣病予防対策や重症化予防への対策については、事業を進める中で、概ね計画通りにできているということ、こちらに記載させていただきました。

会 長 わかりました。ご苦労様です。皆様いかがですか。
また細かなことは各委員よく目を通していただきたいと思います。先ほどの説明はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。他にございますか。
ないようですので、以上で終わりにしたいと思います。

課 長 会長ありがとうございました。
それでは次第に戻りまして大きな6番。その他ということですが、本日の議題から離れまして委員の皆様から何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局 新任の委員様につきましては、報酬のお支払いをするにあたり、先日郵送いたしました資料と一緒に源泉徴収票の作成に関する届け出をお送りさせていただきました。来年の2月10日までに返信いただければと思います。

また再任の委員様につきましては、昨年度のデータの方を使用させていただきたいと思っておりますが、もし変更等ございましたら、資料を郵送させていただきますので、お申し出いただければと思います。
以上です。

課 長 今回の事務局の内容で何かご不明な点はございますか。
よろしいでしょうか。もしご不明点ありましたら、また改めてお電話等でもいただければ、ご回答させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは長時間にわたりまして、慎重な審議をいただきまして、またご意見等を頂戴いたしましてありがとうございました。市でも税率を少しでも下げられますよう、収税対策、それから保険事業等取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、閉会の言葉を副会長よりお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

副会長 皆様こんばんは。お寒い中大変ご苦労様でございました。副市長さんの話にありましてとおり、今年もコロナ、コロナであまり明るい話もなかったわけですが、そのコロナに関しますと山梨県のグリーンゾーンの認証、これが全国の知事会で最優秀賞に選ばれたということと、それからこれもご存知の方も多いと思いますが、学生さんたちの修学旅行先が京都、奈良、山梨、山梨が3番だというふうに公表されていますが、実際のところは京都、山梨、奈良ということで、2番と大変山梨も明るい話題があるわけですが、これも守りやすい仕組みを県はじめ市が作って

くれたことと、県民の皆様がそれをしっかりきちんと守って、それに取
り組んでいることだと思います。オミクロンなるという新しい難敵も出
てきましたが、皆様でルールをしっかり守りながら、良い年を迎えたい
と思います。

どうも1年間ご苦労様でございました。

課 長 会を閉じるに当たりまして、互礼を交わしたいと思います。
恐れ入りますがご起立を願います。相互に礼。
大変お疲れ様でした。お氣をつけてお帰りいただきたいと思います。

閉 会